

(第2回)

世田谷区立八幡小学校改築基本構想

検討委員会

会議次第

令和7年6月19日(木) 午前10時00分～

会場：八幡小学校 1階会議室

【議題】

1 第1回検討委員会議事要旨の確認について

資料1 第1回検討委員会議事要旨

2 基本方針(素案)について

資料2 基本方針(素案)

3 配置計画(たたき台)について

資料3-1 配置計画(たたき台)の比較検討

資料3-2 配置計画(たたき台)の建替えステップ図

4 改築に係るアンケート(案)について

資料4-1 児童用アンケート(案)

資料4-2 教職員用アンケート(案)

資料4-3 保護者・入学予定保護者・近隣住民用アンケート(案)

5 改築だより2号(案)及び改築基本構想中間説明会について

資料5 八幡小学校 改築だより 第2号(案)

6 児童ワークショップの実施について

資料6 児童ワークショップ実施概要(案)

○ 次回検討委員会について

令和7年7月17日(木) 14:00～

会場 八幡小学校 1階ランチルーム

議事要旨

会議名	第1回八幡小学校改築基本構想検討委員会
開催日時	令和7年5月29日（木）午前10時00分～午前11時00分まで
開催場所	八幡小学校 会議室
議題	1. 会議の進め方とスケジュールについて 2. 基本方針（たたき台）について 3. 基本構想（案）の策定にあたっての主な視点について 4. 改築だよりについて
配布資料	[資料1] 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱 [資料2] 世田谷区立八幡小学校改築基本構想検討委員会委員名簿 [資料3] 八幡小学校改築基本構想検討委員会スケジュール(案) [資料4] 改築計画全体スケジュール（案） [資料5] 基本方針（たたき台） [資料6] 世田谷区立八幡小学校改築整備方針について [資料7] 世田谷区立八幡小学校改築基本構想（案）策定にあたっての前提条件について [資料8] 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）（抜粋） [資料9] 世田谷区公共建築物 ZEB 指針 [資料10] 標準設計仕様書（抜粋） [資料11] 八幡小学校 改築だより（令和7年4月 第1号）

【会議内容】

（委員長互選）推薦により玉野委員に決定。委員長職務代理には羽川委員を指名。

議題1 会議の進め方とスケジュールについて

- ・ 全5回の検討委員会開催を予定。全5回を通して基本構想案を取りまとめ、来年3月頃に改築基本構想説明会を開催し、内容を説明する想定。（事務局）
 - ・ 次回検討委員会以降、配置計画案を複数案提示し、議論したいと考えている。（事務局）
 - ・ 改築だよりの配布先や配布方法はどのような想定か。（委員）
- 町内回覧板への添付、八幡小学校敷地から周辺30mの範囲の方に配布、児童・保護者への配布、世田谷区ホームページにて掲示等様々な方法での配布・周知を想定している。（事務局）

議題2 基本方針（たたき台）について

- ・ 資料5にて内容の説明。こちらをたたき台としてご意見をいただきたい。（事務局）

- ・八幡小学校児童に未来に向けた八幡小学校の在り方について意見を募った。その結果を反映していただいている。(校長)

議題3 基本構想(案)の策定にあたっての主な視点について

- ・八幡小学校の改築方針は全面改築としている。普通教室棟は日影規制の既存不適格により周辺への影響があるため。屋内運動場棟についても学校機能の確保や将来の改築を見据えたため。(事務局)
- ・今回の校舎整備の機会を捉え、敷地周囲の擁壁の整備も行う想定である。(事務局)
- ・工事期間中における校庭利用、プール利用は近隣校との連携により授業を実施できるよう取り組むとあるが、具体的にどのくらいの期間を想定しているか。(委員)
- 具体的な期間は未だ検討中である。改築にあたり、プールを解体した後、校舎棟を一部建設するため、プールが利用できない期間や校庭面積が狭くなる期間が発生する。校庭やプール施設の近隣校利用についても検討中である。(事務局)
- 今後、各工事段階での校舎配置を説明いただきたい。(委員)
- ・標準設計仕様書の改訂は検討委員会での議事にどのような影響があるか。(委員)
- 現標準設計仕様書は十数年前の基準であり、現代の水準や要望に合わせることが改訂の目的である。なお基本構想段階では既に改訂後の基準で検討を進めているため、標準設計仕様書改訂版の決定による大きな影響はない。(事務局)
- ・現状の防災備蓄倉庫はとても狭い。改築工事期間中に災害が起きた際の避難場所は確保されるのか。(委員)
- 利用方法について次回以降に提示する配置計画案を基にご議論いただきたい。(事務局)

議題4 改築だよりについて

- ・資料11にて内容の説明。次回第2回検討委員会後、これまでの検討委員会の内容をまとめ、基本構想中間説明会の案内とともに次号を発行する。(事務局)
- 改築だよりの配布について、町内会への加入率が低下しているため、回覧板への添付のみでなく、地区内掲示板に掲示してほしい。(委員)

その他

- ・現状は正門、東門を利用して児童が登下校しているが、改築後も同様か。また樹木の配置も同様の考え方か。(委員)
- 今後の検討委員会にて配置計画案を複数案提示する。また樹木配置については建物配置によるため、併せてご議論いただきたい。(事務局)
- ・以前、ユリノキの伐採要望があったが、今回の改築ではどのような考えか。(委員)

→樹木の健全性や安全性、立地条件、周辺環境への影響等と合わせて総合的に判断したいと考えている。(事務局)

・整備方針案によると、校舎が鉄道に近い位置に配置されているので、騒音・振動による授業の集中度低下が懸念されるが、教室への影響等は考慮されているか。(委員)

→各種教室の向きや周辺環境との位置関係について検討を進めている。(事務局)

・次回第2回検討委員会は6月19日10時00分～八幡小学校会議室にて行う。(事務局)

基本方針（素案）

歴史と未来をつなぐ人間性豊かな子どもを育成する学校

- ・明治12年の開校以来、たくさんの卒業生に見守られながら築いてきた、本校の伝統と文化を大切に、新たな歴史を築いていくことのできる施設づくりを行います。
- ・多様な人々を受け止め合い、自分も他者も大切にする思いやりの心をもつ人間性豊かな子どもを育てる空間づくりを行います。
- ・子ども一人一人の主体的、能動的な学びを促し、問題解決能力を養うため、多様な授業形態や学習形態に対応可能な計画とします。

学校・家庭・地域がつながり協働し、地域で子どもを育成する学校

- ・学校、家庭、地域の連携をより一層深め、相互の信頼のもと地域で子どもを育てる施設とします。
- ・学年を越えた子どものかかわりやつながりがもてる施設とします。
- ・周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した計画とします。

子どもと地域を守る安心安全な学校

- ・災害時にも子ども・地域住民等が安心して利用できる計画とします。
- ・安全な教育環境の整備に努めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた誰もが使いやすい施設とします。

健康、体力の向上に寄与する学校

- ・可能な限り校庭を広く整形に確保するなど、活発な活動ができる空間を整備します。
- ・自然採光や自然通風等を取り入れるとともに、積極的に木材の活用をはかり、心身ともに快適に過ごせる施設とします。

自然とのふれあいを大切にする環境にやさしい学校

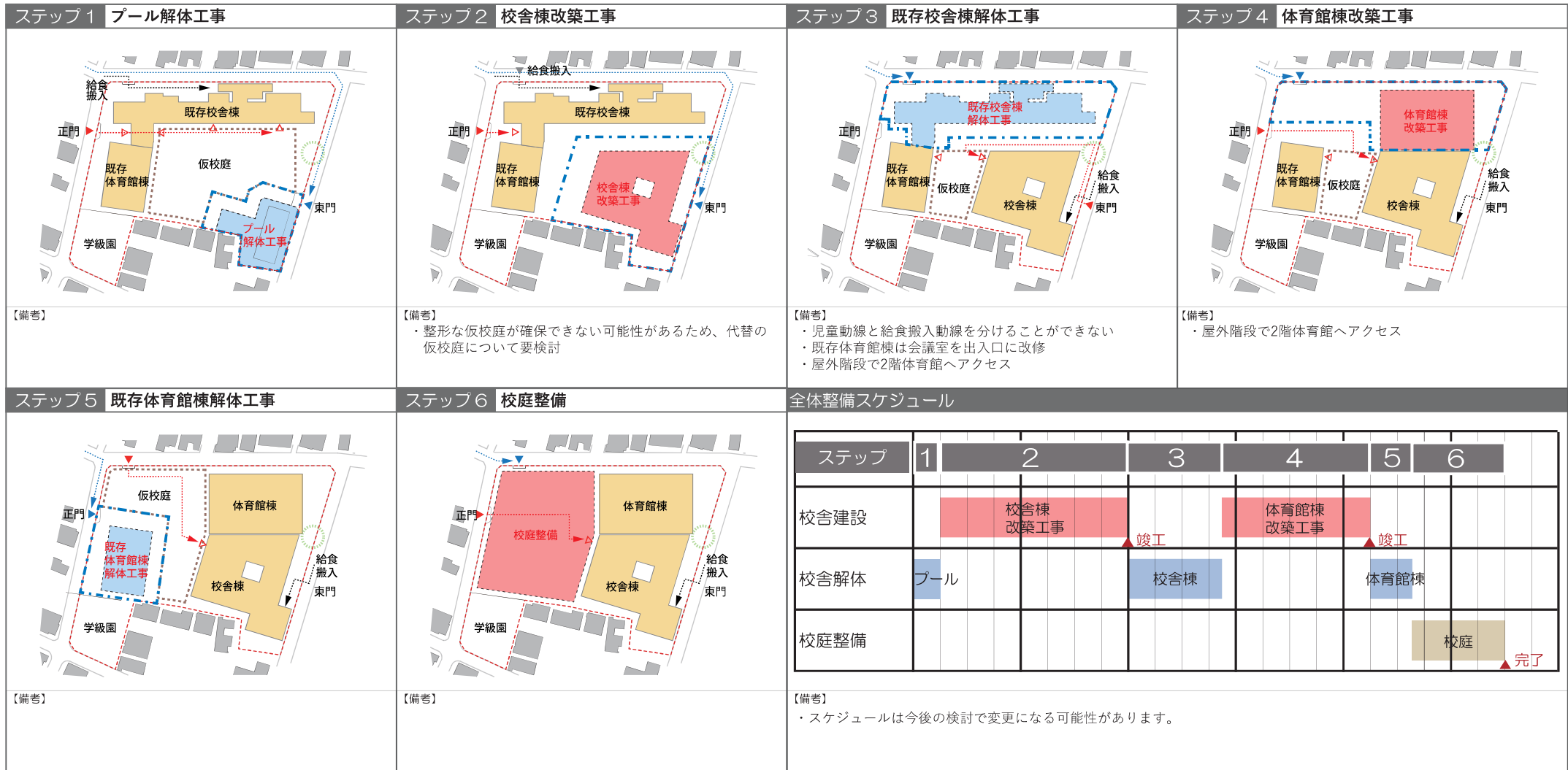
- ・学校農園（八幡ファーム）保全や緑地の整備を行い、子どもたちが自然とふれあい、自然を身近に感じられる施設とします。
- ・省エネ技術の導入や自然エネルギーを活用し環境への負荷低減をはかるとともに、その効果の「見える化」により環境学習の場となる計画とします。

配置イメージ図	A：教室東(鉄道)向き	B：教室西(校庭)向き	C：教室西(校庭)向き、給食室地下
【既存校舎】  給食車両 正門 既存校舎棟 校庭面積 約2,380㎡ ユリノキ 東門 東急 東横線 学級園 【2階平面図】 【3階平面図】 【配置凡例】 - 普通教室 - 特別教室 - 体育館 - 給食室 - プール - 昇降口 - 児童動線 - 給食車両出入口 - 給食車両動線 【1階平面図】	正門 体育館棟 (2期工事) 校舎棟 (1期工事) 光庭 給食車両 東門 学級園 南側の住宅に 迫った配置になる 児童用昇降口は西側のみ 【1階平面図】 【2階平面図】 【3階平面図】 特別教室 普通教室 給食室 鉄道による騒音・振動 などによる授業の集中度 低下の懸念あり	正門 体育館棟 (2期工事) 校舎棟 (1期工事) 中庭 給食車両 東門 学級園 敷地南東部分に校舎を作らないので、 南側住宅への圧迫感を軽減できる 2期完成までは ワークスペースで 代用する必要あり 【1階平面図】 【2階平面図】 【3階平面図】 普通教室 特別教室 ピロティ 給食室	正門 体育館棟 (2期工事) 校舎棟 (1期工事) 中庭 給食車両 東門 学級園 敷地南東部分に校舎を作らないので、 南側住宅への圧迫感を軽減できる 地下 ピロティ 地下 ピロティ 給食室 【地下1階平面図】 2期完成までは ワークスペースで 代用する必要あり 【1階平面図】 【2階平面図】 【3階平面図】 普通教室 特別教室 ピロティ 給食室
1	【配置検討の前提条件】	①全面改築、②仮設校舎を作らない計画、③学級園に校舎を作らない	
2	普通教室の配置	東向き教室となるため、鉄道による騒音・振動などによる授業の集中度低下が懸念される	西向き教室となるため、鉄道による影響を受けない ・体育館棟(2期工事)が完成するまで、一部教室をワークスペースを代用する必要がある
3	校庭面積 ※今後の検討で変更になる可能性があります	約2,650㎡	約2,480㎡
4	周辺環境への影響	・南側の住宅に迫った配置となる ・南側に給食室が配置されるため、臭気による苦情の懸念がある	・周辺の住宅から離隔を確保しやすい ・敷地南東部分に校舎を作らないので、南側住宅への圧迫感を軽減できる
5	工事期間中の特徴	・全ての工事期間で給食室が常にある ・児童動線と給食搬入動線を分けることができない期間がある	・全ての工事期間で給食室が常にある ・給食室がない期間があるため、太子堂調理場からの受入れが必要 ・給食を受け入れるための仮の配膳室が必要
6	校舎の環境づくり	口の字型の中廊下になるので、廊下や一部の室で自然採光・換気をとることが困難	中庭から自然採光・換気をとることで、明るい校舎を作ることが可能
7	地域開放の容易さ	児童ゾーンと地域利用ゾーン(体育館、特別教室)を分けることが困難	東側に地域利用ゾーン(体育館、特別教室)を集約できる
	備考	・児童動線は正門からのみとなる	・正門と東門の両方から児童動線が確保できる

※ユリノキを残置できるかどうかは今後の調査・検討によります。

□配置計画（たたき台）の建替えステップ図

A案(整備方針案)

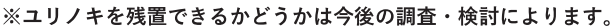


※ユリノキを残置できるかどうかは今後の調査・検討によります。

〈凡例〉

- | | | | |
|--|---------|--|---------|
| | ：利用 | | ：利用者出入口 |
| | ：建設中 | | ：昇降口 |
| | ：解体・工事中 | | ：工事出入口 |
| | ：工事ヤード | | |

B案



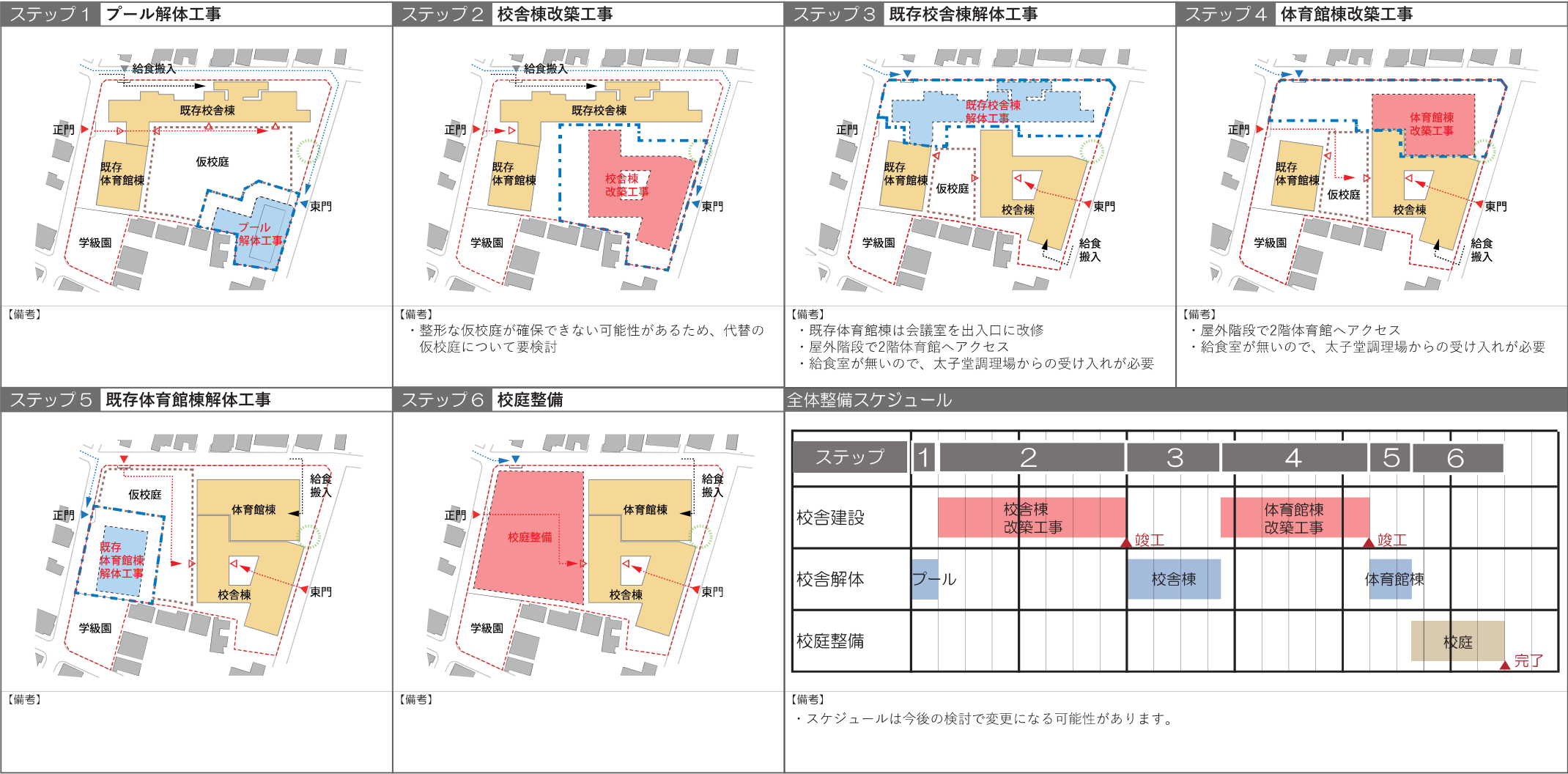
 : 利用
  : 利用者出入口

 : 建設中
  : 昇降口

 : 解体・工事中
  : 工事出入口

 : 工事ヤード*

□配置計画（たたき台）の建替えステップ図
C案



※ユリノキを残置できるかどうかは今後の調査・検討によります。

